

提言

「3.11」から1年、「11.11」から4か月

(社)農協共済総合研究所
専務理事

ふくしま きろう
福 島 喜 郎



2011年は、世界が政治、経済、外交、災害において大きく動いた1年であった。国内では、一つは、3月11日に発生した東日本大震災であり、もう一つは、11月11日にAPEC首脳会議で野田首相が表明したTPP交渉の参加表明である。2012年は、この二つの大問題を、日本社会は背負い、解決していかなければならない1年である。

東日本大震災

2012年3月11日、東日本大震災発生から1年を迎えた。死者1万5千854人、行方不明者3千155人（3月11日現在）。今なお、34万人以上の人々が仮設住宅などでの避難生活を強いられている状況下、各地で追悼式典が開催された。東京での政府主催の追悼式典では、天皇、皇后両陛下が出席された。天皇陛下は、震災により失われた多くの人々に深く哀悼の意を表せられ、「国民皆が被災地に心を寄せ、被災地の状況が改善されていくようたゆみない努力を続けていくよう期待します」とのお言葉を述べられた。

私たちは、天皇陛下から発せられた「被災地に心を寄せ」そして「被災地の状況が改善されていくようたゆみない努力を続けて」いるのだろうか。

私たち日本人は戦後の荒廃から、歴史上類を見ないスピードで経済成長を遂げてきた。農村から都市へ、激しい人口移動を伴い、企

提 言

業社会への移行により豊かさが具現化したように受け止められてきた。しかし、1990年代初頭にバブル経済が崩壊し、以降、経済成長が停滞すると、失われた10年、さらに失われた20年と以前の成長を懐かしむかのような言葉が巷間取りざたされ、経済成長が社会にとって、政治の最も重要で究極の目的となる考え方が支配してきたように思う。

今から17年前、1995年1月17日に、近畿圏の広域に被害をもたらした阪神・淡路大震災が発生した。特に震源に近い神戸市市街地の被害は甚大で、国内外に衝撃を与えた。震災による死者数は6,434名、被害総額約10兆円に及んだ。この阪神・淡路大震災から得られた貴重な教訓を次の世代や世界中の人々へのメッセージとして「阪神・淡路大震災教訓集」がある。この教訓集は、これまでの防災対策の柱であった「公助」に加え、阪神・淡路大震災を契機にその重要性が再認識された「自助」、「共助」を切り口に、「いのち」を守り「暮らし」や「まち」を復興していくという考え方である。しかし、この「自助」「共助」という協同思想は防災にかぎらず、地域社会を形成する上でも重要であるものの、社会に根付くことはなかった。

そして、3.11である。被災地の復旧、復興に向けてのプロセスは順調なのだろうか。大きく躓いているのではないか。震災直後から累計90万人を越すボランティア活動、国内外からのこれまでに類をみない募金が寄せられている。そして、被災された方々の声は、その支援に感謝の言葉を寄せている。しかし、瓦礫の処理ひとつについても、協力しているのは、青森県、山形県、東京都のみであり（2012年3月9日現在）、復旧すらも遅々として進んでいない。

さらに今、次なる大きな壁のことが危惧される。津波の被災地は広大な更地となった。取り壊されずに朽ちたコンクリート建築、むき出しの鉄骨が残されているものの、被災直後と比べれば町の復旧は進んでいるかのようと思われる。しかし、大量の瓦礫は近隣の仮置き場に残されたままである。地盤沈下による建築規制の解除、長い年月と莫大な費用を要する土地区画整理計画が実行されるまで、そこに生産拠点を持ち、住居を持って生活していた人々が何も出来ないままとなるなら、他の地域に移り行くことにもなり、町としてなりたたなくなってしまう。

TPP

昨年11月に開催されたAPEC首脳会議で野田首相は、「TPP交渉参加に向け、関係国と協議に入る」と表明した。

TPPは、すべての関税、非関税措置の撤廃をめざすものであり、「自由な世界貿易により、世界の経済的利益は拡大される。そして、資源のない日本は貿易に活路を見出さなければ成長どころか衰退する国になる。また、農業をとるか国益をとるかの二者択一の対立構造である」と、経済界は煽り喧伝した。

その後、TPPは、「農作物、工業製品、サービスなどすべての商品について例外無しに関税その他の貿易障壁を撤廃する」ことを目標としていて、サービスには金融や医療も含まれ、貿易障壁には食品安全基準や法律の制度も含まれることが明らかになった。これで、関税撤廃による自由貿易の利益享受という単純な論理では説明できないようになったと考える。さらにそれが、国民の生活を支えてきたわが国独自の社会的諸制度の破壊（例えば、国民皆保険制度）につながるとなれば、参加は容認出来ない。

さらに厄介なものは、ISD条項（投資家対

国家間の紛争解決条項）である。外国に進出した企業が、不当な扱いを受けたとして投資先の政府を提訴できる投資家・国家訴訟は、国が、その自治体が国民、地域住民の安心、安全のために作った規制そのものを破壊できるものだからである。経済がグローバル化したといえども、国民を守るのは国家であり、一私企業がそれを崩すことは許されるものではない。政府は、国民に対し積極的に情報公開し、国民的議論を喚起し、その是非を問い、判断しなければならない。

なお、本号では、韓国における農協法改正をめぐる韓国農協界の対応と米韓FTAの実態についての論考を掲載している。農協法改正の歴史的視点からの分析は大変興味深い内容となっており、韓国農協は、わが国の農協が協同組合原則に則った組合員の自治組織として運営してきた歴史と異なり、「官製金融機関」あるいは「体制内の農民統制機関」として運営されてきた歴史があることが指摘されている。1986年から87年にかけての民主化闘争の動きの中で、直接民主制が導入され、組合員のための農協改革が進められようとしていた矢先、アジアの金融危機、EUや米国とのFTAの波にさらされ、改革が捻じ曲げら

提 言

れたという見方が出来る。この歴史的背景の違いを踏まえることなく、米国高官の「TPPは米韓FTAを超えるものとしていきたい」という発言に迎合していくことは極めて危険であることを申し述べておきたい。

.....

被災地の抱える復旧・復興の遅れや、農林水産業を市場経済にゆだねるTPP参加は、地域社会を確実に衰退へと導くことになる。これらの問題が生じなくとも、各地の中山間地域は人口減少と高齢化、過疎化により衰退しつつあることを忘れるわけにはいかない。

これまでの企業社会、経済成長の考え方は得られない豊かさを求める地域社会作りは出来ないものだろうか。

日本と同じ敗戦国ドイツ。その南部地域を旅すると、その森林など野山自然ばかりではなく、昔ながらの農家や教会を含めた趣き豊かな景観の美しさに圧倒される。そこに観光客（無論、ドイツ国内からも多く）が集まるという。その観光客を失わないように、宿泊施設の構造と定期的改築と維持保全に費用がかけられ、地元の木材が活用される。これらが一つの完結したループを形成している。

また、ドイツ人は衣食住の中で最優先するのは住と言われ、住が優先するとなれば当然家具、調度品にも拘りがある。だから、ドイツでは大工、石工、指物師その他住居に関連した職人が日本ばかりか他の欧州国に比べても桁違いに多く、各事業体の規模は零細であってもひとつの産業としては無視できない。

日本は森の国であり、国土の7割弱が森林である。そして中山間地域は、この森林につながる。そして、森林で貯留された水は、川を成し、平野部の水田で活用され、海に流れ、魚の餌となるプランクトンを育てる。森林はこの機能にとどまらず地球環境の保全など多面的機能を有している。しかし、木材生産量は自給率28%（平成21年木材生産供給表：林野庁）にとどまっている。一方ドイツの自給率は87%である。また、森林面積と生産量で比較すると、ドイツの1haあたり4.3m³に対して日本は0.7m³であり、6倍の格差がある。

景観とか住を最優先するという気質を、価値観の違いと言ってしまえばそれまでであるが、中山間地域の暮らしを考える上で、地域の共有財産を効率的に「運用」しようとするスタンスには見習うべき点が多いように思う。